

京都発、世界着。

— 社会課題解決型スタートアップ創出プロジェクト —

IMMEDIATE FLOW KYOTO

2025-2026

公開審査会を経て採択された
起業家・スタートアップには

最大 **200**万円

公開審査会では起業家や投資家から
有益なアドバイスを獲得

交流会にて招待されたVC・CVC・
事業会社とのネットワークを構築

申請締切

2025年10月17日

17時必着

事務局

公益財団法人京都高度技術研究所 人材育成支援部
Email: startup-kyoto@astem.or.jp

事業主体

京都市、公益財団法人京都高度技術研究所

協力

京都リサーチパーク株式会社



最新情報は
こちらから!



～2025年10月17日(金)

申請

申請～採択の流れ

申請書をダウンロードして必要事項を入力し、WEBフォームからアップロードしてください。

受付
期間

2025年6月30日(月)～10月17日(金)

申請の詳細・申請書のダウンロードは右記二次元コードまたは下記 URL よりご確認ください。
URL : <https://www.astem.or.jp/entre/startup/app2025>



① 創業支援部門

補助上限額
50万円
×6件程度採択
補助率
2/3

- 対象
- 創業前の起業家^{※1}
 - 創業2年未満のスタートアップ^{※2}

グローバル展開の可能性を有する、社会課題解決に取り組む創業前の起業家・創業間もないスタートアップを支援し、新たなスタートアップの創出・成長につなげます。

※1 スタートアップ設立の意思を有し、補助事業終了日までに創業し、京都市内に商業登記すること。 ※2 補助事業終了日までに京都市内に拠点を設け、商業登記すること。



② STEP-UP 部門

補助上限額
200万円
×6件程度採択
補助率
2/3

- 対象
- 創業～シリーズA
(シリーズBに至っていない)までの
創業10年未満のスタートアップ^{※2}

グローバル展開の可能性を有する、社会課題解決型スタートアップのPMF(Product Market Fit)実現に向けた商品・サービスの開発等を支援するとともに、取組を広く発信することで、成長を支援します。

補助対象期間

2026年4月1日～2027年2月28日

補助対象事業

環境・エネルギー、教育、医療、文化等、あらゆる分野において、革新的なアイデアで社会課題解決に貢献し、グローバル展開の可能性を有する事業

補助対象経費

事業費、委託費、家賃、補助対象事業の遂行に直接従事する人の人件費など

2025年11月頃

1次審査

プレゼンテーション審査により、公開審査会の参加者を決定します。11月下旬頃に審査結果を通知します。

※申請多数の場合は、事前に書類審査を実施します。

2026年1月22日(木)

公開審査会

公開でのプレゼンテーション審査により採択者を決定します。審査会にはVC、エンジェル投資家、事業会社等、150名程度が参加予定です。審査会後には交流会も開催します。

前回
採択者
一覧

創業支援部門 補助上限額 50万円	氏名(敬称略)	テーマ
	科田 小太郎	京都の伝統とアニメ漫画文化の融合
西郡 琴音	アフリカに1000万人の雇用を作るためのスキル提供プロダクト開発&インターネットアクセス可能なオンラインBPO拠点Bloom Hub設立	
STEP-UP部門 補助上限額 200万円	企業名	テーマ
	株式会社Arktus Therapeutics	iPS由来軟骨による細胞製人工膝関節の研究開発
	株式会社Casie	流通革新で世界へ挑む!日本の現代アート
	株式会社JOYCLE	ごみを運ばず、燃やさず、資源化する分散型アップサイクルプラントサービス
	株式会社虫秘茶	蛾の幼虫のフンのお茶(虫秘茶)による地方創生モデルの確立
	株式会社TSK	鉄触媒技術で切り拓く新たなバイオスティミュラント産業
	株式会社デジリハ	リハビリの質向上と個別最適化を実現する「デジリハ」の開発
株式会社Terra Insight	全球ビッグデータを活用した統合水資源管理アプリケーション開発	

採択された方には、補助金支援^{※1}に加え、公益財団法人京都高度技術研究所による伴走支援や、コワーキングスペース「STC³」の利用料免除(1年間)^{※2}など、手厚くサポートします。

※1 2026年4月から2027年2月末までを事業実施・伴走支援期間とし、2027年3月の確定検査後に補助金を支給します。

※2 「STC³」に入会し、当該事務所でも法人登記する場合のみ

本プロジェクトでは、皆様からの協賛・企業賞のご提供を募集しています。ご検討いただける方は、右記二次元コードより詳細をご確認ください。

